

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770101657		
法人名	社会福祉法人 生愛福祉事業団		
事業所名	グループホーム生愛レジデンス		
所在地	福島県福島市大笹生字向平12番地		
自己評価作成日	令和5年2月10日	評価結果市町村受理日	令和5年7月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年4月20日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接して特別養護老人ホームや介護老人保健施設、サービス付き高齢者住宅、クリニックなどがあり、グループ全体で協力し合える環境となっており、専門職のアドバイスを受け易く、様々なサービスにつなげ易い。</li> <li>・高台にあるので見晴らしが良く、入居者の皆さんから好評である。</li> <li>・屋上があるので、コロナ禍で外出できなくても外気触れることができ、気分転換が図れる。</li> <li>・看取り支援の体制を整えている。</li> <li>・季節のイベントが充実している。</li> </ul>
---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アセスメントで利用者・家族の要望を聞く他、生活の中で利用者が生き生きする場面を把握し計画に反映している。プラン評価会議で職員・栄養士・作業療法士など多職種で検討し現状に即した介護計画を作成している。利用者一人一人の変化を細かく捉え記録してプランの見直しや支援に活かしている。計画は原則3か月毎と状況変化時に見直ししている。</li> <li>2. 献立は職員が利用者の好みに配慮し、管理栄養士と相談しながら作成し職員が手作りしている。皮むきや盛り付け、下膳等出来る範囲で利用者も参加している。また芋煮会などの四季折々の行事食を取り入れている他、おやつには、ちまきづくりやホットケーキなど利用者と共に手作りを楽しんでいる。</li> </ol>
---

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、職員全員で理念を検討している。地域とのかかわりを重視した理念にしている。また、理念を意識できるように、毎月の業務会議の際に振り替えるようにしている。	理念は業務会議でやってみたいことなどを話し合い、見直している。また、毎月の業務会議で実践状況を話し合っている。コロナ禍で外出制限はあるが職員の意見を活かし外出気分を味わえる屋上での外気浴や敷地内散歩を生活の中に取り入れ、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣小学校との交流や、地域の方々から野菜や果物の差し入れなど、コロナ禍で、交流の方法は変わったりもしているが、運営推進会議等を通して、情報交換ができており、交流は継続できている。	地域の小学校校長が運営推進会議委員になっていることから生徒が作成した七夕の笹飾りや生徒のメッセージカードが届き、事業所からはビデオレターやクリスマスプレゼントを贈る等、コロナ禍にあっても工夫した相互交流が継続している。また、近隣から野菜が届くなど近所の付き合いも継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や、生愛会グループで実施している作品展等で認知症について理解してもらえるよう説明やPRを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍で対面での会議開催は少なかったが、委員との関係性がよいので忌憚のない意見がもらえる環境となっている。(虐待予防や身体拘束廃止についてなど、理解を得ている)	コロナ禍で書面開催となっているが、会議前に管理者が委員全員から電話で意見を聞いて書面にまとめ、書類と一緒に送りそれに対する意見も聞いている。委員となっている笹谷交番の巡回が時折あり、安全確保の面で協力が得られる関係が築かれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員も参加している。その職員が、近隣の小学校の総合学習で、認知症サポーター養成講座を実施しており、認知症の理解を深めたくて関係性が築けるように連携して取り組んでいる。	管理者は市の介護保険関係の委員にもなっており、行政担当部門と緊密な連携が取れる関係を築いている。コロナ禍前は地域包括支援センターが開催する認知症サポーター養成講座の要請があれば、事業所から参加するなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	業務会議の中で、身体拘束・虐待に関する勉強会を行っており、禁止となる内容について理解を深め、身体拘束及び虐待防止に務めている。また、利用者の変化に応じたリスクについてその都度家族に伝え、ケア内容を検討している。	身体拘束適正化のための委員会を定期的に開催する他、毎月業務会議の中で身体拘束や虐待について勉強会を行い内容の理解に努めている。また、チェックリストを使い4半期ごと振り返りの機会を持っている。さらに、ストレスチェックを行い職員のストレス軽減に努め、拘束のないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループ全体で実施している施設内研修に参加したり、業務会議の中の勉強会で学ぶ(振り替える)機会をもうけている。また虐待に関するアンケートも実施して虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる利用者の方がいないが、いつでも活用できるように(閲覧できるように)資料をおいてある。必要があればいつでも支援できるよう体制は整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者およびケアマネジャーが書類と口頭で説明し同意を得るようにしている。希望があれば見学も含め柔軟に対応し不安や疑問を取り除くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱は設置しているがコロナ禍で面会制限があるためあまり活用されていない。虐待のアンケートを行った際に、意見が書けるようにして要望などがくみ取れるように努めている。	利用者や利用者同士の会話から要望や意見を把握している。また、介護計画の見直しや面会時に家族から要望を聞いている。意見箱を設置しているが直接に意見・要望を受けることが多く、信頼関係が築かれている。要望はケアや運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務会議で意見聞く場を設けるようにしているが、日常の会話の中や気づきノートを活用し意見が述べられる環境を提供するようにしている。	毎月の業務会議のなかで時間を取って話し合い、工夫したい点や行事の持ち方など話し合っている。また、気づきノートを活用しいつでも意見を出せるよう環境を整えている。意見は利用者の楽しみや喜びにつながるよう運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与の時期に個別に面談するようにしてしおり評価内容や課題など伝えるとともに、労働条件も確認しながら休暇等の調整など環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ全体で行われる施設内研修だけでなく、特養主催の内部研修など積極的に受講するようにしている。また資格取得のための研修にも参加できるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交換研修を計画していたが、コロナ禍のためまだ実現していない。管理者会議には積極的に参加して情報交換している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行うが、その際、緊張をほぐすことに努め、形式的に不安・要望を尋ねるのではなく、本人の思いを引き出すような会話ができるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	できる限り、現場の雰囲気を見てもらい不安を取り除くようにしている。また、否定につながる話はず、利用者の方との関係性が崩れないように努め、状況によっては他のサービスの紹介等も実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	体調や病状によりその時必要なサービスがある場合、居宅支援事業所や・地域包括支援センター・病院等の相談員やケアマネと連携してサービスを紹介するなど、臨機応変に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを理解し、できること、やりたいことを見極め、家事などは一緒に行うなど役割を常に意識した上で、お互いを尊重できるような関係性を築くように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを理解し、できることと、できないことをきちんと伝え、お互いが協力しあえるような関係性を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため思うような面会や外出などでできていないが、家族などとの接点がなくなるように(コロナの流行状況にもよるが)オンラインでの面会ではできるだけ促すようにしている。	コロナ禍で法人の方針により面会に制限を設けており、現在はオンラインによる面会となっている。母の日などに合わせ家族から事業所が送った様式にメッセージを書いてもらうなど、本人が家族とつながっていると感じてもらえる取り組みをしている。	国のコロナの5類移行などに合わせ、玄関や屋上など感染リスクを下げた面会など家族との関係継続が図れる取り組みが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性を見ながら、活動を促したり、席替えをしたりなど職員が介入しすぎない程度にかかわり、お互いを知る機会を増やすように努めている。また、難聴の方が不安にならないように、口添えするなどしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退居されても、さまざまなサービスで繋がられること、また再利用もできることなどの相談に応じている。また退居されてからも家族の立場で運営推進会議に参加してもらって良好な関係性を保っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、日々聞かれる言葉(思い)などから本人の意向を把握できるように努めている。また、気づきノートに気づいたことを書きとめ、情報を共有するようにしている。	日常の会話から聞き取った思いや言葉、生き生きした場面をケア記録や気づきノートに記録し利用者の思いや要望を把握している。家族からは面会などで訪問したときに意向の他、家でどのような生活をしてきたかを聞き、好きだった編み物や本などを把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から聞き取りを定期的に行うとともに、個別の会話の中から情報収集し、ケアに生かせるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや記録以外でも生活の変化など職員の話題に上がった内容など、それぞれの職員が情報を共有し支援に当たっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人ができる内部分を手助けする視点ではなく生き生きする場面を見つけて、介護だけでなく、リハや栄養など多職種の意見も反映しながら計画・実践へとつなげるようにしている。	アセスメントで利用者・家族の要望を聞く他、生活の中で利用者が生き生きする場面を把握し計画に反映している。プラン評価会議で職員・栄養士・作業療法士など多職種で検討し現状に即した介護計画を作成している。利用者一人一人の変化を細かく捉えプランの見直しに活かしている。計画は原則3か月毎と状況変化時に見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言葉そのものや、表情も見えるような記録を心掛けている。アセスメント記録も変化を追えるように記入し、申し送りや気づきノートなどは、他職員と一緒に記録を確認するようにして情報共有して活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個浴に入れられない利用者に併設する特養の機械浴を借りて入浴したり、自助具の作成などは老健のリハチームと連携して作成するなど、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域交流の機会が減少したが、地域からいただいた花を植えたり、小学生との交流が途切れないように、運営推進会議を活用しながら日々のケアにつなげている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を踏まえたうえで希望する病院を受診し、通院には職員が同行するようにしている。また、専門医の通院なども希望に応じ相談しながら対応するようにしている。	本人と家族の意向を尊重し希望する医療機関で受診できるよう支援している。通院には職員が同行し、専門医の通院なども希望に応じて対応している。通院の結果は電話で家族に報告し、医療処置記録に記載し職員間で情報が共有される環境となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護職であり、常に相談できる体制が整っている。また、併設する特養の看護師との連携もとれており、安心して相談できる良好な関係が築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との連携が取れている。それ以外の病院でも医療相談員を通して入退院の調整や情報交換はスムーズに行っており良好な関係を保てるように務めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時だけでなく、状態に変化があったときに終末期に対する意向を確認している。また、その都度話し合いをし、その時その時のそれぞれの思いを理解し、情報を共有しながら支援している。	入居時に「看取りに関する方針」について説明し意向を確認の上、同意書を交わしている。重度化した状態に変化があった場合は医師から出された指示書の内容を管理者が家族に伝え、看取りについて意向を確認している。カンファレンスで看取介護計画を作成し、職員・医師・家族など関係者と連携して看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの操作など、研修を行っている。また、事故発生時の連絡方法や対応などケースに合わせて、個別に指導し、実践できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、火災・自然災害を想定した防災訓練を行っている。その都度出た反省を活かしながら避難手順や非常持ち出し物品の整備など行っている。	法人の防災計画の基に火災・地震・水害・自然災害等を想定し毎月1回夜間想定も含めて消防訓練を実施し、内2回は総合防災訓練として実施している。清掃業者も参加している。市から有事の際の福祉避難所に指定されている。備蓄は自家発電機・ラジオ・ヘルメット等の防災器具や米・レトルト食品・缶詰等を備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のかかわりの中で、声掛けの方法など、相手を尊重するように意識してかかわるようにしている。施設内研修等で接遇を振り返る機会を設けている。	研修で接遇を学び利用者の人格や誇りを損ねないような対応に努めている。声掛けは、利用者に合わせてゆっくり行うことを心掛けている。研修の中で自己の接遇を振り返る機会を持つなど気づきを活かしながら改善できるようにしている。職員同士の会話にもプライバシーへ配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がやりたくないことは無理強いせず、本人の思いを大切にしながら関わっている。食事やおやつなど選択できる日を設けたり、入浴の順番やレクへの参加なども本人の意向を尊重するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼寝などもベッドに休むことだけにとらわれず座敷で横になったり、お茶の時間も無理強いせず、本人のペースに合わせて過ごしてもらうように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを尊重できるよう、入浴後の着替える服を選んでもらったり、散髪の際に好きな髪形を伝えるように支援したり、必要に応じて化粧道具を家族に準備してもらったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	おかず分けを手伝ってもらいながら、会話を楽しんだり、行事食の際に行事にちなんだ説明文を作成し話題づくりをしながら食事を楽しむようにしている。	献立は職員が利用者の好みに配慮し、管理栄養士と相談しながら作成し、職員が手作りしている。皮むきや盛り付け、下膳等出来る範囲で利用者も参加している。また芋煮会などの四季折々の行事食を取り入れている。おやつには、ちまきやホットケーキなど利用者と共に手作りを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師や管理栄養士のアドバイスを基に、献立の調整を行ったり、水分補給の回数やタイミングを調整したり、個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月1～2回、歯科衛生士の訪問があり助言を得ながら口腔ケアを行っている。義歯の洗浄も定期的に行い口臭の原因とならないように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活かしながら排泄パターンを把握している。体調を見ながらトイレ誘導タイミングを見極めてできるだけ不快感をさせないように支援している。	「排泄チェック表」や個々の日常生活から排泄パターンを把握し、利用者のタイミングに合わせた排泄支援をしている。リハビリパンツから布パンツ、おむつからリハビリパンツに移行できた利用者もあり、排泄自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養士と連携して食事内容を検討している。乳製品(ヨーグルト)などメニューに取り込んだり、水分摂取や腹部マッサージを促したり、便秘対策を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に応じて入浴時間を変更するようにしている。そのほかでは、季節に応じた変わり風呂(リンゴ・ゆず・森林浴など)を実施して楽しんでもらっている。	入浴日は設けているが、利用者の気分と体調に合わせて対応をしている。重度化した利用者には法人内の機械浴を利用し、足湯や清拭等、気持ちよく生活出来るよう支援している。地域から柚子やリンゴが届き変わり湯を楽しむ他、入浴剤を使い入浴を楽しめる支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	座敷で横になりたい人、日中は眠りたくない人(昼寝をしたくない)など、個々の生活習慣に合わせて支援するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のカルテに薬剤の効能がわかるものが綴っており、いつでも確認・理解できるようにしている。また、飲み忘れや誤薬予防のために複数人でチェックする体制もできている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事関係では、誕生日など個々の好みを尊重したメニューを取り入れるようにしたり、イベント時の挨拶を担当してもらったり役割を尊重しながら支援するようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を控えている状況ではあるが屋上などを利用して、外気に触れる機会は持つように努めた。	コロナ禍で外出は制限されているが、敷地内の花見や屋上でのお茶会で外気浴が出来る機会を多く持つよう努めている。屋上はフロアからそのまま移動出来る環境となっており、なじみの吾妻山や田園風景など自然を楽しみ気分転換が図られるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は行っていないが、お金を持つことの大切さは、職員は十分に理解している。花の苗など購入する際、できるだけ支払いの場面にかかわってもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と年賀状やメッセージのやり取りをしたりして、家族とのつながりをなくさないように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	難聴の方もいるため、カーテンを開けて外が見えるようにし、天候や時間がわかるように支援している。また難聴だから、と必要以上にTVの音を高くしたりせず、お互いに配慮しながら過ごせるように支援している。	共用空間は広く、和テーブルや炬燵が置ける畳コーナーもある。温度管理や換気に配慮する他、委託業者による清掃が行き届いている。壁面には毎月利用者と職員が作成した季節を感じさせる作品を掲示する等居心地よい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座敷や廊下の長椅子に座ってくつろいだり、共用スペースでも一人でいる時間をすごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居時だけでなく、その都度本人と相談しながら家具の配置を工夫したり、家族の写真を飾るなど、心地よく過ごせるよう支援している。	居室は空調管理がなされ、利用者の好みに合わせた馴染みの品や家族の写真及び本人が作った作品、テレビ、飾り棚、洋服掛け等がある。家族の意向も取り入れ、自分の生活に合わせた居室づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はベッドの位置を中心に動線を考慮し家具などを配置して、転倒などせず、安全に自分でできる範囲を広げられるように支援している。		